



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山

1-150

発行責任者 松山 博文

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水木通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

二〇〇一年を迎える施設とは

兵庫県精神薄弱者愛護協会

副会長 金 附 洋一郎

一五年後の21世紀の施設福祉は多様化する障害者のニーズにどれだけ応えられるかと思われていますが、対象者に対して従来の「恵まれない人」、「不幸な人」といった処遇では整理できないと考えます。

対象者は福祉消費者であります。

この言葉は目新しいものではありませんが、消費者は参加する権利、知る権利、選択する権利、安全の権利をもつもので、これらの消費者の権利がどれだけ充足させられるか施設はその選択に応じられるメニューをどれだけ用意できたかということになります。

年を追うごとに急速な勢いで高齢化社会を迎えつつあることは先刻承知のことですが、民間の調査機関は今後の老人福祉の需要は五四兆円から一一〇兆円という民間シルバースービス産業は国の財政難と相俟って公的福祉に代る商品戦略を開発し経済活動の原理に立って老人福祉への対応を実施しようとしています。

このことは、何も老人福祉に限られたものでなく費用徴収の進行につ

れて心身障害者の施設福祉も大いに関心を寄せねばなりません。

ところで心身障害者のライフサイクルがより豊かに生かされるためには対象者が法人、施設の種別という枠を超えて自由に施設を選ぶことのできるネットワークの整備が必要で、そのために既存の施設は法人と種別にとらわれずそれぞれの機能が發揮されるために条件の整備とか連携によって中核施設又は療育センターとしての役割を務めるべきです。

そこで、既存の施設を軸にミニ授産所とか共同作業所、デーサービス訓練所、宿泊を含めた生活訓練所、指導員付きのグループ就労、共同住宅と訓練所のモデルなどのメニューをつくり、各々の施設がセンターと有機的な連携によって能力開発や生活訓練をつづけ併せて親なき後の対策も解決しようとする計画の実施が望まれていると思います。

大概の施設は現法制度では法外施設でありますので地方自治体からの単独助成を得て、指導員はシルバー

人材の活力に期待します。入所者は心身障害者の他に地域の老人にも参加の道を開き、文字通り地域福祉の充実が図れるよう展開することを望みます。

つぎに療育内容については、施設の指導員は一般的にADL（日常生活動作）訓練が達成されて家庭や社会へ進めるという考え方に基いて相対的時間を費やして訓練を行っていますが、ところが最近の指導の方向はADLが未達成であっても人的・経済的・社会的サービスの援助によって家庭や社会へ進めるように◆人間性の回復をめざす指導◆が問い直されてきました。訓練を主体とするADLから全ての処遇を積み重ねたQOL（Quality of Life、生活の質）への変化を求めようとするものです。

対象者が地域で暮らしたい。旅行したい。趣味を生かしたい等の要求に対し、それらの人間性の実現に向けて指導者が介助しようとする考え方です。そこでは切符の購入、金の使い方、文通ルールやマナーなど数多くの訓練の積み重ねが要求されますし、現実の社会的条件が未整備であり、かなりのギャップがあつて目標の達成は困難と思われしますが、指導員は高い理念を持って一人の園生のQOLの向上に努力してほしいと思います。

子供を育てて思う事

やまびこ学園 母の会会長 平田 星美

私は、独身の頃は子供というのは愛情をもって育てれば、何もかも自分の力で覚え習得し、成長していくものだと思っていました。

長女を生んで育てていく間も、その思いは変わる事はなく、ただひたすら我が子を愛し、充実した日々を送っていました。

三年後に長男を生み、育てていくうちに長女の時とは違うなと感じながらも、やはりただひたすら愛し続け、二人の子供にふりまわされながら日々を重ねるうちに長男の成長の仕方にな不安をつのらせる毎日が続きました。

三歳児健診で、やはり精神的発達に問題があると言われて、それまで感じていた不安がより大きくふくらんで、思わず涙をこぼしてしまいました。やまびこ学園に入園し、先生方のお話を聞かせてもらったり、母親勉強会に出席したり、テレビや本などで自分なりに、発達に遅れがあることもに対する関わり方を勉強していくうちに、ただ盲目的に愛し、見守るだけではいけないのだという事に気がきました。人にはそれぞれ発達のパースがあつて、それが時には、世間が決めた社会的システム

に合わない場合もあるという事もわかりました。自分の思った事を、人に伝えるのが下手であればあるほど、親は心のアンテナを大きくして、子供から発信されたわずかな電波をもにがさず受信し、すぐさま応信してやらなければいけないのだと思います。娘には娘の、息子には息子の周波数がそれぞれあつて、その放送は休みなく流れ、今は聞きたくないからと、スイッチを切って耳をふさぐというわけにはいかないのです。ただ受けとめ、つつみ込む愛だけではなく、次に進む方向を教え、外へ押し出す勇氣と愛も必要なのだと思っています。ともすれば、周りの子供達と比較し沈んでしまう自分の心をいましめ、現実をしつかり見つめながら、我が子とともにあかいる心で、一步一步前進したいと思えます。この子も、いずれは一人で社会に出て、自立するのだという事を目標にして。

誰かがそうであるように、こどもは私の宝物です。このかけがえのない宝物を、私の手のぬくもりで、私なりのみがき方で、それぞれが持つて生まれた光を大切に守ってやりたいと思っています。

昭和六十一年度 特別委員会の活動について

事務処理改善委員会

委員長 花房 良明

事務処理改善委員会が特別委員会として発足以来、各委員の方々には日常の業務多忙の中、熱心に討議・検討を重ねて頂き、ほぼ委員会活動の結果をまとめる段階まで来たことを冒頭に報告しておきます。

さて、当委員会としては、その名のごとく施設の事務について、種々の問題点を提起しながら、それらの問題点をどのように改善し、又は処理するのが正しいのかを細部にわたる研究討議を進め、委員会としての見解をまとめるのがその主たる役割と考えながら、当初は各委員からの問題提起を期待しながら、夫々の所属する施設或いは他施設等の実情（特に問題となっている点を中心に）協議を重ねて来たが、

一、施設毎に事務処理の形態が異なり、実態に即した統一的な見解を生み出すことが甚だ困難であること。

二、謂ゆる民間施設とそうでない施設との運営形態はむろんのことと事務処理についてもその実情に相当なちがいがあり、両者共

通の見解を生み出すことは不可能であること。

以上、他にも種々問題提起もあつたが、結論として今回当委員会としては、

一、民間施設を対象したものに関する施設運営上基本的に必要な事項について研究討議をした結果をまとめる。

二、前述のごとく本来的には各施設の実情、実態の上に立つてまとめるのが当委員会の役割と考へつつも結果的には、理論的にまとめることとした。

次に、今回当委員会が現在作業中のその内容についてご案内しておきます。

（仮称）施設運営の手引き

一、施設の目的とその役割

二、施設の管理運営に関する事項

(1) 管理規則の作成

(2) 施設管理

(a) 建物・設備等の管理

三、施設の管理運営に関する事項

(1) 事務分掌

(2) 文書管理

四、施設の人事管理に関する事項

(1) 職員の配置基準

- (2) 職種の資格
 - (3) 就業規則の作成
 - (4) 給与規程の作成
 - (5) 旅費規程の作成
 - (6) 福利厚生に関する事項
 - ①職員宿舍の管理
 - ②健康管理
 - ③各種社会保険の事務
 - (7) 職員研修
 - 五、施設の非常災害対策に関する事項
 - (1) 消防計画の作成
 - 六、施設の会計事務に関する事項
 - (1) 経理規程の作成
 - (2) 施設会計
 - (3) 授産会計
 - (4) 預り金
 - 七、入所者処遇に関する事項
 - (1) 入・退所事務
 - (2) 入所者処遇に関する参考事項
 - 八、その他
- 以上が内容の大綱であるが、夫々の部分に関係法令、規程、通達等を参考資料として記載することを考えている。

係機関各位の協力を得て、せめて民間施設だけでも協同歩調をもって施設の発展、充実を計り、夫々の施設の目的達成に努力し、入所者の福祉の増進に大いに役立つことができればと願っている。

老齡化対策委員会
委員長 大村 寛

還歴を迎えたダウン症の人「はししゃん」(竜野川学園)の還歴記念誌を読ませていただいた。

精神薄弱者(児)の生命が急速に延び「超高齡化?」の道を歩いていることは確かである。

六〇年七月に発足した特別委員会ではあるが、第2回を「かしのき園」で松山会長も出席されて開き、第三回は「三美学園」でもち、県施設保護者協議会会長、三美学園の保護者のご出席もいただき、昭和三十九年発足、平均年齢四〇歳、老齡者コーナーをつくり懸命のご努力の様子を拝見させていただいた。

「恵まれない子供たちを一分でも一時間でも、温かく見守り天寿を全うさせてあげたい。」と言う大久保園長の願いを厳しく聴かせていただいた。

「大方四十五歳位から、老齡といわなければならぬのではなからうか」ということであるが、日本愛護

協会の方でも第二次の調査が行なわれており、少しずつ老齡化対策は進んでいる。

しかし特別処遇の基準、高齡加算、人的物的配慮を含めて問題は山積している。

○さいわい「社会福祉法人もみじ会」では、五十一年度に通園施設「もみじ園」(定員二〇名)、五十三年度に生活施設「協和学園」(定員三〇名、五十七年に十八名増員して定員四十名)さらに本年度、かねてからの親の願いであった重度二〇名を含む定員五〇名の「栗の木荘」(高齡化対策)が認可になり、七月一日に着工、基礎工事が進んでいる。

入所者についてのパンフレットには「社会的自立の困難な知恵おくれ」の人たちは近年著しく高齡化・重度化しています。この施設は精神薄弱者の高齡化対策を基本に建設しております。特に床の段差、寮室の暖房、電気床暖房など、入所者が快適な生活を送ることが出来る様々な配慮をしております。」と、記している。

栗本改造氏夫妻が、三十四歳になる吾が娘「えり子」への切なる祈りが結晶したものである。

このため栗本さんは四多歩の田地を提供された。

保護者もそれに応えて、それぞれ月一万円を三年にわたって積み立てた。この八月で三年を終った。

親の「この子」に対する限りない慈愛の結晶として不断の努力による高齡化への対策が進むことを忘れてはならない。

○昨日今日(九月二日)例年になく暑い日がつづいている。昨日はこの夏最高の気温だったとか。

それにも増して来春発足する「栗の木荘」への親の熱気は格別である。養護学校の卒業予定者は高等部を待たずに施設を訪れ、入所を希望、連日のように見学と体験入園が続いている。在宅の重い子の手を引いて訪れるお年寄りが「何とかお願いできないだろうか。」と掌を合わすようにお願いされる。

○県障害児教育センターの巡回相談に出かけさせていただいて、障害を持つ子の親がいただく「この子の生涯についての不安」を聴くとき、どう応えてよいのか戸惑う。

この子の生甲斐ある生涯を求めて努力することが高齡化対策であることを改めて心に刻む。

一年たてば一つ年をとる。この子も親も私も、……「知恵おくれ」とよばれるこの子らが「世の先」「人類の師」としての榮譽を、この子の人生の真只中であびるほど受ける時代の到来を願わねばならない。

高齡化への道はそこの中に拓いていかねばならない。

昭和六十一年度 全国精神薄弱者職員研修会 発題

「高齢者・老化への対応」

―高齢者老化についての―

とらえ方―

上野丘更生寮 井 上 勝 彦

はじめに

施設の高齢化は各施設により多少の差があるようであるが、高齢化社会を迎える現在、各施設とも早い遅いかで避けられぬ問題であろう。

さて上野丘更生寮は、昭和五十六年に当法人の児童施設の年長児にも対応すべく三十名定員で開設されたが、利用者の内には高齢者・單身者もあり、又保護者の内にも年老いた親・兄弟姉妹が多く、それらの保護者の切望でもあった生涯的な施設と昭和六十年に二十名定員の重度棟として増築し、以後、暗中模索で今日に至り、これといった得策もありません。

これより問題に入るが各人のケース、施設的环境、設備の違いがある以上、各施設での対処の仕方、対策も異なり参考とならないかもしれませんが、当施設の概要・現況、今後の対策等を述べ、皆様にご指導願います。

たい。

一、施設の概要と現況

当施設は神戸市内でも北部に位置し、恵まれた自然環境のなかに児童施設と共立し、現在七十二歳から九歳までの約八〇名が生活を共にしている。施設の敷地は比較的広く(二万三千㎡一部借地)、田畑(七千㎡全て借地)とで園芸や野菜作りを行い、特にトマトは地域の生産者の一員として共同出荷をしている。又、地域への奉仕や手伝いと、屋外での作業指導を主に、体力づくり、機能訓練、情緒の安定、持続性を養う等を行っている。

二、高齢者・老化への対応と考え方
・高齢化は必ずしも老化ではないと考え、各人に合った作業で体力・機能の衰えを防ぐ。

・地域へのかかわりを多くする。
生活余暇指導 理髪・喫茶・買物・施設外での食事
作業指導 農場(田畑)はすべて施設外にある。

・老人ボケ防止 各人の位置づけ(ゴミの焼却・小動物の飼育・牛

乳瓶の整理等)

・老人食 現在では行なっていない。当人らは外での作業で体を動かす食欲は十分(主食は食べ放題)

・医療面 医療機関との連携、協力の確保(随時入院・診察時間の確保)

二週一度の定期検診・成人病の検査

・老人扱いをしない(当人たちは死への恐怖と行事への不参加を心配するから)

・家庭的な環境づくりと生活(庭園造り・若年者との混合)

・家族への指導(面会・帰省・電話)

三、指導上の問題点と結果

四、まとめと将来への展望

長々と前述したが、今現在当施設では高齢者・老化という問題に直面しているという実感が無い。むしろ直面してはいないと思っている。それゆえ、今後の対策・対処にどうしたら良いのか著しい不安を感じている。現在行っている対応で良いのか否かと日を送っているが、はっきりと直面するのがそう遠くないのは確かである。

今回の法の改正・在宅ケアが進む今後、施設利用の希望者は、重度者・高齢者が多くなるのは間違いない。又施設の目的・願いである社会復帰が難しく、通過施設から生涯施設へと変わりつつあるのも事実である。

そのなかで施設職員は、就労前指導に努力しているが、今後は福祉・障害者に対する専門知識に加え、就労の為の専門知識が要求され、なお高齢化・老化の問題にも対処して行かねばならぬ様になる。それはそれで良いとしても、はたして施設的环境・設備等も満して行けるのか?今の現在、各施設の各人全員がその施設の環境・設備・指導等に適し、適応しているのか?

そこで、今後は各施設がそれぞれの特長(環境・設備等)を生かし、彼らに適した施設で専門的指導を受け、又、保護者・本人が施設を選べる様な方法の確立、施設の企業化の防止、職員も労働者ではあるが労力の提供以上に真心の提供をいつまでも忘れてはならないと思う。

第8回福祉バザール開催

第8回福祉バザールが、9月20日・21日の両日に渡り、大丸神戸店北外廊にて参加24施設2団体と今年も参加が増え、盛大に行なわれた。

天候は、少し不安定だったが、それにもかかわらず人並も多く売場も色とりどりの風船で飾られ華やかさを見せた。

作品は、農作物、木工品、陶器、造花、花、手芸品等が並べられた中



でも手作り作品は年々安くて質のよい物が作られ、一般の人々の目を引いた。
今年で8回目とあり参加施設も昨年にくらべて七施設も増えた。その為、売場も狭くなったが、各施設とも協力し販売する事が出来た。狭くなっても参加できるだけでうれしいと言う声を聞き今後も福祉バザールを施設間及び地域の人々のふれあいの場として続けていきたい。

昭和六十一年度 愛護の集い

施設側・保護者側・意見発表

去る9月25日(木)兵庫県福祉センターに於て、施設側・保護者側合わせて約二〇〇名が参加し盛会に開催された。午前中は「親心と障害児者について」兵庫県社会福祉審議会印部多子氏が講演して頂き午後からは、意見交換として施設側・保護者側から3題ずつ問題提起なされた。

施設側

「東山荘の現況ならびに老人対策について」

東山荘々々長 田場 一 次

東山荘は昭和五十九年四月に開設したが、入所者の高齢化が問題になってきたため老人向きの施設を作る必要が生じ、設立したものである。開設時の人員は男二十四人、女二十六人の合計五十人であり、年齢別に見ると四十歳以上が三十人、四十歳以下が二十人となっている。入所前の暮らしについては、家から来た者三十名、養護学校から来た者七名、施設から来た者六名、その他病院から来た者となっている。



兵庫県の更生施設には四〇歳以上の人が三四八名おり、このうち二十九人は六十歳以上という統計がでている。

私達はその人達をじっくり観察してIQを計るのだが、いろいろな条件で変わった人がでてくるし、いろいろな値がでてくる。私の方として、はもともと自閉児の表情評定ということでは開発された精研式行動表を使う。これは検査項目が二十四あり、各検査項目ごとに五段階で評価している。

このようにまず基礎的なものを行ない、次に老化をどのようにして先に延ばしていくかを考えた。それはまず年寄り扱いをしないということである。園生自身も年寄りくさいといわれることを一番嫌っているからである。治療面で行くと、老人痴呆が精薄の人達にどれだけでくるのかあるいはどういふ種類のものがでてくるのか今後の研究課題として考えられる。

「幼児の通園施設の現況と課題について」

のばら学園々々長 中 田 直 美

愛護協会におきまして毎年就学前の児童の実態調査を行なっています。が、昭和五十八年・五十九年の資料に基づいて全体的な現況をお話していきたいと思えます。

児童通園施設は、当初はいわゆる学校教育に代わる形で障害を持ったものが通園し、そこで教育を受けていたわけであるが、昭和五十四年度の養護学校の義務化に伴ない、現在では全国二百十八施設のうち七十六%にあたる百四十三施設が就学前の児童のみを扱っている。

それとあいまって児童の通園施設の現況を申しあげると、第一に五十三年度あたりから統合保育・統合教育ということで普通の幼稚園・保育園等で障害を持った子供がずいぶん教育を受けるようになったので、それから指導を受ける方も自動的に多くなったこと、第二に出生率の低下により全国の約五十三%の児童の通園施設でいわゆる暫定定員という形で定員が少くなっている。そしてだんだんと早期発見・早期療育ということが言われており、一歳半検診のあと三歳児検診までの間に何を行うかが幼児の通園施設の大きな課題に

なっているが、現在は三歳以前の処遇の場所は非常に限られているのが実態である。五十九年度に児童の通園施設に入所した子供の約四十%は、どこにも行かずに在宅のままであるが、一歳半になり三歳までの間に、親子に対する適切な指導がなされるならば、母親よりも安定して子供を支えていけるのではないかと考えている。

また、入園児童の年齢がだんだんと低下してきており、兵庫県九施設において五十九年入所者の年齢を見ると三歳が最も多く百七十三名であるが、二歳の子供が百七十名もはいつていることが注目される。一歳半の検診において何らかの問題が生じた場合は、できるだけ早い時期にこういう施設に行くのが、良いと我々はあるが、若い母親にとっては施設へすぐ入所するのは、戸惑いが見られる。そこでただちに入所するという形をとらない、いわゆる措置外児童に対する事業が行なわれているが、五十八年度は五十二%、五十九年度は六十一%と増加している。

今後の児童の施設をどのようにしていけばよいのかについては、施設がどこにあるのかによっても違いますが、入所年齢を単に下げたらいのかという問題もあるが、一歳半検診をもう少し充実させていくとも

に、一歳半の時点では何らかの問題が生じた親子に対して、保健所・児童相談所等や施設とタイアップしながら適切なフォローをしていけばよいのではないかと考えている。

職員の資質向上について

愛心園副園長 福田和臣

愛心園は昭和五十八年に設立されたが、愛心園の中の職員研修の一つの目やすとして、あるいは中間管理職としての考え方の一端を述べてみたいと思う。

最近職員の資質向上ということがよく言われており、職員として資質向上に努めるわけであるが、資質とは何かということがよくわからない。一つは内面的・精神面なもの、もう一つは概念的なものとして知識・技術・学歴等に代表される資格が資質として挙げられ、その次に現実的には体力が大きな資質となる。この三つが私が考えてきた職員の資質ということである。精神面なことに

に関しては、それぞれの人の仕事や人生観の中で作りあげていくものであるが、基本的には愛と共感の教育がでてくると思われる。概念的なことにに関しては、児童福祉最低基準六十九条の中で、児童指導員の資格と

で心理学・教育学・社会学を修めた者等の規定がある。また、八条に、新しく職員になる場合は四十五歳未満で、定年は六十五歳にするという規定があり、これらが法律的な面で我々に求められている職員の資質であろう。

精神薄弱者施設の指導員に対して何が求められているのが非常に面白いになっていくような気がする。ため、できるだけ早く法的整備を行なう中、措置費の見直し等を含めて我々の社会的身分、いわゆる社会的認知をはっきりさせることが必要であろう。もう一方で一番大きな問題は、資質の固まってきた職員が現実

に退職していくことである。その原因として社会的認知がないことと措置体系の中で給与が上がらないということが挙げられている。この現実に対して私が思うのは、このような現状を解決するのは自分達であるということであり、実力をつけて社会に訴えていく中でしか、我々の立場をはっきりさせることはできないのである。

保護者側

「保護者の共済制度について」

出石精和園々長 岸本幸男

昨年度の愛護の集いにおける発表

以来、私達の施設の幹部職員や保護者会の役員から成る共済委員会で検討してきたが、昨年末の国際金融の利下げ問題でこれまでの考え方が頭打ちになってしまったという事態となり、(当初計画したのは、保護者一人当たり十万円を拠出願いその利子で運営するというものであった)再度、本年三月に実施に際しての具体案を検討し、四月十日に出石精和園保護者共済会設立総会を開催し、制度が発足した。以下、制度面について説明していきたいと思う。

まず規約においては、第六条に見られるように、理事長には保護者会長が就任し、理事は園側から園長・副園長・指導課長(成人寮・児童寮各一名)の計四名、保護者側から会長・副会長(二名)・事務部長(成人寮・児童寮各一名)の計五名とする。そして幹事は三名とし、園の総務課長・保護者会から二名が担当するとなっている。

運営要綱について見ると、第四条は当初考えていた基金作りが失敗したため考えついたものである。第五条は新しく加えたものであり、掛金は退所しても返済しない。第六条は付添介護料の支払要綱である。家政婦が付き添った場合は一日いくら心要かがわかるが、家族の場合は問題がある。そこで家族が付き添った場合は一日とは一昼夜をいい、支払区

分を次の通り定める。一昼夜一五千元、昼間のみ一〇、五日、夜間のみ一〇、五日、六時間未満一支給しないとし、家政婦が付き添った場合は、付き添い日数×五千元とする。そして、医師による付き添いの指示がないのに行なった場合は支給しないとしている。

次に、今年八月末までの加入状況を見ると、成人寮においては定員百人・現員百人に対して加入者九十九人（加入率九十九%）、児童寮においては定員五十人・現員四十九人に対して加入者三十四人（加入率七十七%）となっている。児童寮における加入率が低い、今後説得を行なうて全員加入をめざしていきたい。

また、入所者の入院付添介護実態調査が行なわれ、出石精和園でも調査がなされたので、これについて見てみたい。六十年四月から六十一年三月までの入院状況は、成人寮においては九人で十件であり、入院日数二百四十三日（付添は、付添婦四十日、家族七十八日、職員三日の合計百二十一日）となっている。そして、児童寮においては五人で六件、入院日数は三十八日である。

現在の支払額は、平均で日額八千四百円かかるために親の負担は大変なものとなっている。子供のことではいつどんな事態が発生するかわか

らないため、他地域で実施されている制度の運営状況を詳しく調査するとともに、兵庫県との綿密な話し合いを行なう中で今後のあり方を検討していきたいと思う。

「施設の防災対策について」

兵庫県精神薄弱者育成会事務局
水井手 孝司

七月三十一日、陽気会おかば学園での火災の中で八名の尊い生命が失われた。神戸の育成会会員がその中に六名いたが、混乱の中で我々は家族へのいたわりや励ましの言葉しかなかったのである。

火災に対するマスコミの取り扱いが同情的であったためほつとしたが、私たちはそれに甘えることはできず、このようなことが二度と起こらないようにしなければならぬ。私自身気づいた点を以下に挙げてみたい。第一に施設の老朽化がある。

第二に、安全管理面の問題がある。避難訓練は、一般企業より多く行なわれているが、はたして本当に心のこもった障害の現状に合った訓練であるのかという点を職員が真剣に考え直してほしい。第三に、保護者が面会日に避難についての話をしているのかということも、今後考えて

いかなければならない。第四に、陽気会の場合は火災発生時に地域の応援がなされたが、地域とともに生きていくために日常から地域への心くばりが大切である。第五に、居住者四・三人に一人の職員配置であるが、保護者をもっと職員数をふやしてほしいという要請を強く行なっていく義務がある。

最後に私達の願いをいくつか挙げてみたい。第一に、古い施設の早期建て替えを促進する運動をしていきたい。第二に、施設の安全管理面の充実ははかってほしい。第三に、機転がきき、行動が機敏にできる優秀な職員を採用してほしい。第四に、職員定数の増員をはかってほしい。第五に、居住施設は地域の中に生きているのだから、地域の方と手を組んで子供の幸せを願うという姿勢を貫いてほしい。そして、親と施設職員がしっかりと協力し合い、共に生きる社会をめざして頑張つてほしいと思うのである。

「栗の木荘建設について」

―保護者のかかわり―

協和学園保護者会々長

市橋 保

協和学園は、昭和五十三年四月に開園した施設である。保護者会の活

動としては次のことを行なっている。第一に、保護者会を原則として毎月第一日曜日に実施している。保護者全員の出席を強く強調してきた結果、出席率は好調である。第二に、各種懇談会を実施している。七地区で地区ごとに一、二名の地区役員を選出し、保護者会の日に三か月に一回ぐらいの割合で地区別懇談会を開いている。また、地区役員の主催で地区別懇談会を開いている。懇談会は、会員の親睦をはかるとともに多くの問題を提供して論ずる場となっている。第三に、家庭実習中の食費を管理している。

次に栗の木荘建設について述べていきたい。建設に際して自己負担金五千万円、借入金二千万円、その他三千万円（うち二千五百万円を保護者で調達）が心要なため、五十八年八月七日の役員会でこの件を協議して受諾し、向こう三年間で積み立てることを決定した。そして、八月二十一日の保護者会でこの件について審議し、同年九月から向こう三年間にわたり、月一人当たり一万円の積み立てを行なうことを満場一致で可決した。今年八月には満期を迎え、建物の建設許可もおりて工事を着工しており、来年四月の開園に向かつて直面する諸問題に対して積極的に取り組もうと考えている。

施設紹介

サルビア園

本年四月一日開設されたサルビア園は「手をつなぐ親の会」の方々が中心となって、園生が生涯を通して安心して暮せる場、一人の人間として「生きる」ことのすばらしさを求めて集える場をつくる事への悲願が揖南三町（揖保川、太子、御津）の町長、議員の方々地域の方々の御理解、御協力によって設立されました。

◎社会福祉法人、揖南福祉会、精神薄弱者更生施設（通所）サルビア園
◎定員三十五名
◎職員、園長以下九名
◎揖保郡揖保川町黍田四三〇一五九
◎敷地面積 二、六一七㎡
◎鉄筋平屋建 五二四・九㎡

◎園訓 明るく、仲よく、元氣よく、生活を通し、運動を通し、作業を通して、楽しい豊かな暮らしを続けています。

地域の行事、園内行事を通して、より多くの人々との「ふれ合い、出会い。」を大切に、生きぬくことの大切さ、たとえ一人一人の力は小さくても、弱くても、みんながそれぞれの個性を発揮して、励まし合い、助け合って力強く稔りある豊かな暮らし。

しのできるようがんばっています。
ますます重度化し、多様化して行く園の生活に、職員自身もその対応に創意工夫をこらし、研修を深める機会として取り組んでいく決意で、がんばっています。

第9回

職員親善バレーボール大会
職員部会長 福田和臣

残暑まだ厳しい八月三十一日（日）恒例の職員親善バレーボール大会が開かれました。

当日は二十一施設（十四チーム）二百人が集い日頃のチームワークや技を競いました。

日頃の厳しい練習ぶりをうかがわせるキビキビした動きは見ていて気持ちのよいものです。厳しい中にも和やかさが見えるチーム。最後まで和やかさだけのチームと各々の施設色が出ていたようです。

施設間の横の連絡・文流が少ない私達にはこの様なイベントは大変重要な役割を果たします。顔見知りになることが自己啓発につながると思えます。施設や職員の資質や方向性が今ほど問われている時はないでしょう。スポーツや研修をきつかけとして日常を見なおし山積されている課題へ立ち向かいたいものです。

（日誌抄）

7月29日 競技大会打ち合わせ会
（於身障センター）
8月4日 事務処理対策委員会
（於身障センター）
臨時役員会開催
（於身障センター）
8月31日 第9回職員親善バレーボール大会
（於明石バレーコート場）
9月6日 役員会開催
9月20・21日 第12回福祉バザール開催（於大丸神戸店）
9月25日 愛護の集い
（於兵庫県福祉センター）

編集後記

○今回寄稿いただいた皆様にはお忙しい時間を割いてご協力下さり、誠にありがとうございます。今後ともよろしく願います。

せっかく頂いた原稿ですが、紙面の都合上、割合させて頂きましたので御了承下さい。

10月26日(日)は
兵庫県知事選挙の日
みんなそろって投票しましょう